

発言No. 12

受付No. 6

令和8年6月8日

10時28分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 19番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

市長

教育長

監査委員

選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、地域井戸端会での意見について

(1) あいのりタクシーについて

- ① あいのりタクシーの助成について、市街地の移動距離が短いところと、山間地域での移動距離が長いところと一律の条件にするのではなく、山間地域の補助額は引き上げてほしいという意見があるが所見を伺う。

(2) 草刈り支援について

- ① 地域支え合い生活支援事業補助金について、地域によっては組織を作られ、広く草刈り支援などを行っているが、対応支援が進んでいる地域については、予算の増額をしてほしいとの意見があるが所見を伺う。

2、教育行政について

(1) 校内フリースクールの取組について

- ① 今年度は10校に拡充され、不登校支援に向けた取組みがさらに強化されたものと思う。これまで学校に来られなかった子どもがフリースクールに通えるようになったり、フリースクールから普通教室に戻れる児童もいたり、不登校対策として大きな効果が出てきていると思うが所見を伺う。

- ② 今回の拡充はまだ進展途中なのか、それとも、対象の子どもがおられる学校では配置ができたのか伺う。
- ③ フリースクールの教室のエアコン設置の状況について伺う。
- ④ 支援員の勤務時間を延ばすことも検討すべきと思うが所見を伺う。
- ⑤ フリースクールに通う子ども達に教科の指導ができればと思うが、所見を伺う。

(2) 学力向上の取組について

- ① 浜田市の教育について、学力向上も含めた特徴的と思われる点について所見を伺う。
- ② 今回、学力向上の取組について、学力が高いとされる福井県のその中でも高いあわら市の教育を視察した。

小学校が7校、中学校が2校で1700人の子どもたちが学んでおり、15項目の様々な取り組みを紹介していただいたが、特に印象的なものとして「学力向上プラン作成」では児童生徒、保護者、教職員から数値目標をとり、1年をかけPDCAサイクルを回してコミュニティスクールで第3者評価をしておられた。

また、全国学力テストでは終了直後から振り返り表により自己採点や全教員による分析結果の共有や授業改善が行われており、県、市で独自の学力調査が行われており、結果の分析や全教員で課題等を共有し、授業の改善に生かしていた。

市の予算で英語の教科指導員、ICT 教育指導員、特別支援教育指導員も配置され、学校を回っておられた。

また、生活指導員20名のほか、多くの指導員も市費で配置され、毎月行っていた職員会議を年4回にし、職員対話型の研修会を年14回開催していた。

あわら市の教育の強みとして、教員のまじめさや教員間の協働性の豊かさ、家庭・地域・学校のつながりの強さと言われていた。

通知表は保護者懇談で保護者に直接手渡しされており、福井の文化だと。

子どもの自主性をはぐくむ、手をかけすぎない指導も大切とされ、たとえば運動会は学校行事ではなく、生徒会主催で行われ、校長あいさつも無いとのこと。

他にもDXの推進や、他市への視察も行っていた。

特に印象として残ったのは、教員同士の協調性や地域とのつながりの強さ、学力調査を

生かした学力向上への取組、子どもに対する指導観の変換、学ぶから自分で選ぶ、考えるということなどであった。

学力テストや調査をいかし、授業の改善や反復して学習することで学力向上につなげていけたらと思うが伺う。

③ 教員や職員同士の対話や研修会を多く開催し、協調性を高める取組を行うべきと思うが伺う。

④ 私費で英語の教科、ICT 教育、特別支援教育の各指導委員の導入に取り組んだらどうか伺う。

3、市内企業支援について

①燃料費の高騰や、イラン情勢によるナフサの影響、さらには最低賃金の引き上げにより、市内の中小企業、個人企業はかつてない厳しい経営状況にあると思うが、どのように受け止めているのか所見を伺う。

②3月後半から4月前半にかけて、3党による「イラン情勢による影響調査」を全国で行い、個人、法人から影響や期待する支援策などを問うもので、全国1万2千件を超える回答を集約し、浜田市内でも多くの回答をいただいた。

法人については支援策として「事業再構築の各種補助金の拡充」の圧倒的支持があり、先日、商工会議所に伺い支援の現状などを伺った。

中小企業支援策のひとつに県が行っている「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金」があり、省エネ化する設備や機器を導入し、維持管理費を抑えるための補助金で、補助率は1/2、上限は300万円で、使い勝手の良い補助制度と伺った。

しかし、下限が20万円以上ということで、40万円以上の設備でないと利用できないので、少額での支援を市の方で追加支援ができないか、また、2分の1を市の方で追加の支援をすることができないか、所見を伺う。

4、防災の取組について

①会派で福井県越前市と永平寺町の防災の取組について視察した。

永平寺町の取組では、町発行の防災の手引きを活用しながら、地区ごとにコミュニティマイタイムラインや地区防災計画も作成を進め、全町内８９の自治会集落で自主防災組織を作り、さらに公民館単位の８ブロックで連絡協議会をつくり、ブロックで防災訓練を行っており、町全体での防災訓練は行っていない。

町長自らが各地区をまわり防災講座を行っており、２０１６年から１０２回開催されており、「共助」を特に主張されているとのことで、防災士の資格は職員９割以上が取得し、町内では約５００名が取得されているとのこと。

一人では避難が難しい方の個別避難計画も、８９自治会集落のうち、７５集落で作成されていた。

区長とは別に、自主防災の会長には報酬を出し、ブロックごとに活動費も支給している。そこまでの取組に至るには、住民の防災に対する意識改革がとても重要と感じたところで、ここが防災対策の第一歩ではないかと改めて感じた。

当市においては地域差もあるようだが、住民の意識向上の取組について所見を伺う。

②意識向上の取組として、防災士の資格取得を広げる取組について伺う。

③地域の防災マップについて、ハザードマップより自分の地域の情報がより細かく見れる地域のマップの提供が市民に必要と思うが所見を伺う。

５、ゆうひパーク浜田について

①ゆうひパーク浜田については市の施設買取後、国の新たな制度変更による「財産貸付制度」による運営を取り入れることとし、公募型プロポーザルにより業者選定され、第一優先交渉権者による提案がなされ、それを受け協議や検討が続いている。

プロポーザルの際に選考委員会により、応募された２社から現在の第一優先交渉権者が選ばれたが、上位として評価された理由について伺う。

②第一優先交渉権者の当初の提案から、指摘や疑問などでこれまで変更された主な点について伺う。

③ 6月4日の議会全員協議会では新たに契約解除の規定が大きく2点示され、一つはオープン前にテナントの確保ができない場合と、もう一つはオープン後、運営計画と実態が大きく乖離している場合の大きく2点だった。

今回乖離の内容も示されているが、この条件は交渉権者が変わった場合でも同様の条件となるのか伺う。

④ この財産貸付制度による運営の市側の大きなメリットは、民間業者による自由な発想による運営と、15年間の施設の修繕費は業者負担によることで、市が多額の修繕費を支出することがないという点などと思うが所見を伺う。

⑤ 6月4日の全員協議会で、販売管理費に示されていない費用についても少し説明があり、たとえば初期投資の修繕費1800万円や、1億円以上の空調設備の改修など、15年で返済するとなると年間約780万円の返済となり、加えて市への納付金100万円を差し引くとあまり利益が出てくる計算にはならないようにも思うが所見を伺う。